

## 令和元年度 都島区区政会議 第2回教育・子育て部会 会議録

1. 日時 令和2年2月26日（水）午後7時～午後8時30分

2. 場所 都島区役所 3階会議室

3. 出席者

（区政会議委員）

中山委員・伊藤委員・小田切委員・金子委員

（都島区役所）

大畑区長・嶋村副区長・三井こども教育担当課長・坂下健康推進担当課長・東岡保健福祉担当係長

4. 議題

（1）妊娠期からの切れ目のない子育て支援について

（2）児童虐待防止対策の充実について

5. 会議次第

（1）開会（大畑区長挨拶）

（2）議事

【東岡担当係長】

本日は、委員の皆様にはお忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。

これより令和元年度都島区区政会議第2回教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課運営担当係長の東岡でございます。よろしくお願いたします。

それでは初めに、区長の大畑からご挨拶をさせていただきます。願いたします。

【大畑区長】

どうも皆さん、改めまして、こんばんは。

今日は部会の第2回目ということで、前回は12月でしたので、年明けて、早いもので今日が2回目ということ。

ただ、年末には予想もしなかった新型コロナウイルスの影響で様々な行事・イベント等に今、影響が出てまして、地域の皆様もその対応等で大変かなというふうに思ってます。そんな中、一応会議、研修は実施をさせていただくという、今、取りあえずの方向性でさせていただきます。

そんな大変な中、今日はお忙しい中お越し頂いて、本当にありがとうございます。まずは御礼申し上げます。

前回12月のときは、特にこの教育・子育て部会に関わる予算の内容について、いろいろ質疑等を頂いたり、説明もさせていただきましたので、今日は改めてもう一度これに関わる、教育・子育て部会に関わることについて少し整理しながら、こちらのほうからも話をさせていただきたいと思います。

また、遅れましたが、昨日、学習支援事業のほうの見学で淀川小と大東小へ行かせていただいて、来てくださった方たちも本当にありがとうございました。私自身も小学校の校長で現場にいたつもりだったんですが、やっぱり実際自分の目で見るとなかなか、そのときに分かることってあるなと思いますので、それはまた機会を改めてちょっと精査して、いいものをまた次年度に向けてつくっていききたいなというふうに思っています。

今日は大変な中お越し頂いて本当にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

**【東岡担当係長】**

ここで、委員の皆様には会議の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、写真撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

続きましては、資料の確認をさせていただきます。皆様には、本日の資料といたしまして、A4縦1枚の次第と、同じくA4縦1枚の座席表を机上に配付しております。また、資料1、資料2、資料3につきましては、事前にお送りしたとおりとなっております。

以上が本日の資料でございますが、そろっておられますでしょうか。お持ちでない方、いらっしゃいましたら、資料のほうお配りいたしますので挙手をお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

都島区商店会連盟、金子清治様でございます。

**【金子議長】**

金子です。よろしく申し上げます。

**【東岡担当係長】**

淀川地域活動協議会、小田切文二郎様でございます。

**【小田切副議長】**

小田切です。いつもお世話になってます。

**【東岡担当係長】**

東都島まちづくり協議会、伊藤佐苗様でございます。

**【伊藤委員】**

伊藤です。よろしく申し上げます。

**【東岡担当係長】**

中野まちづくり協議会、中山奈美様でございます。

**【中山委員】**

中山です。よろしく申し上げます。

【東岡担当係長】

なお、本日、彦坂委員、柴田委員につきましては、ご欠席となっております。

それでは、これより議事進行につきましては、金子議長をお願いいたします。

【金子議長】

本日は、お忙しい中集まっていただきまして、どうもありがとうございます。本日の議長を務めます金子です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議題に入っていきたいと思えます。まず、議題（1）妊娠期からの切れ目のない子育て支援について、事務局からご説明をお願いします。

【坂下課長】

保健福祉課の健康推進担当課長、坂下と申します。どうぞよろしく申し上げます。

すみません、着座にて説明させていただきます。

まず、資料1でございます。資料1につきましては、ただいま区長のほうから申し上げました前回の議事の内容をまず書かせていただいています。その下に、第1回議会では、区まちづくり推進費を活用した教育・子育てに関わる主に区の実施についてご報告させていただいて、ご意見を伺わせていただきました。今回、第2回では、区まちづくり推進費を活用しない事業も含め、子育て支援事業を中心に報告させていただいて、全ての子ども・家庭が安心して暮らせるまちに向けて、委員の皆様のご意見を伺いたいというふうに考えております。通常、予算というか人件費で行っている事業も含めて、今回はちょっと日常業務で行っているものも含めてご説明のほうをさせていただければと思えますので、よろしく申し上げます。

それでは、資料2のほうになるんですけども、資料2につきましては、主要なものということで今回お送りさせていただきました。内容につきましては、ちょっとスライドも作成しておりますので、スライドを見ながら説明させていただきたいと思えますので、皆様、すみません、ちょっとスライドのほうをご覧くださいませでしょうか。

妊娠期からの切れ目のない子育て支援についてということで、母子保健を中心ということで、保健福祉センター分館に私、いるんですけども、そこで母子保健、乳幼児健診とかそういった保健事業を行っておりますので、その内容を中心に説明のほうをさせていただきます。

まず、都島区の人口の推移ですけど、これはみやこじまレポートのほうにも記載がある内容です。年少人口、小さい子どもさんの人口は、長期で見ると減少していると。最近ちょっと横ばいにはなってます。老年人口と書いてますが、65歳以上の方は増えてきているということで、生産年齢人口は減ってきていると、こういった状況がございます。

次に、年代別世帯数推移ということで、これも昭和45年から、世帯数はどんどん増えていってるんですけども、1世帯当たりの人員はどんどん減っていってると。以前は3以上あったのが、今は2を切りそうなところまで来てるというようなことで、1世帯当たりの人口が少ない。子どもさんいらっしゃる家庭の方でしたら核家族化というようなことが大分出てきているのかなと思えます。

次に、近年の出生数と出生率ということで、これは12年からのデータになってますけれども、グラフで見ると上下差は多少出てるんですけども、800前後で出生数自体横ばいというようなことです。出生率はち

よっと29年度は下がってるということですが、こういったような状況になっております。

これは母の年齢階級別出生率と、ちょっと分かりにくいですが、子どもさんを産む年齢別にどれぐらいの比率の方がいらっしゃるかというような表です。5歳刻みに15歳～19歳から45歳～49歳までということで、緑の点が平成12年度、青が17年、オレンジが22年となっております。表を見ていただいたら、若い年齢の方が減って、22年、ちょっと高齢の、高齢と言うたら失礼に当たるのかも分かりませんが、ちょっと年齢が高い出産が増えてきているというような状況になっております。これは大阪市全体の分です。

次に、都島区の年齢階級別、同じようなものなんですけれども、これも若年の方が、大阪市の平均と比べるとちょっと少ないと。ちょっと以前のデータなんですけれども、子どもさんを産む年齢が後になってくるということは、働いて、そこから家庭持って子どもさんを産んだりとかそういったようなことが、都島区ではそういう世帯が増えているのかなというふうに思います。

次に、妊娠届出週別ということで、どれぐらいのタイミングで妊娠届、基本的には子どもさんが生まれると、妊娠していると分かたらすぐに届けていただいているということになるんですけれども、ほとんどの方が早期に出されていますが、中にはちょっと後になってから妊娠届を出されるというような方もいらっしゃいます。すみません、これもちょっと古いデータなんですけれども、母子手帳交付時に面談をさせていただくんですが、そのときに職業、働いているかどうか、集合住宅に住んでるかどうかというのを聞き取った調査です。ちょっと古いんですが、大体半分ぐらいの方が働いてらっしゃって、8割以上の方が集合住宅に住んでいると、これが都島区のデータでございます。

今まではデータでございまして、今、母子保健と子育て世代の包括的支援というふうに書いてます。こちらにつきましては、もともと母子保健という言葉がよく使われてまして、母子保健法という法律がありました。それには「母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導や健康診査健診です。医療その他の措置を講じる」と、こういう目的でつくられてます。この大きな特徴がございまして、右の吹き出しにあるんですが、妊娠・出産をされる方・乳幼児の全ての方を対象にすると。相談事業等ですと相談に来られた方だけなんですけれども、この母子保健につきましては、妊娠・出産される方、子どもも全て対象になってくるというような大きな特徴がございまして、その下の矢印にありますように、妊婦面接、乳幼児健診等を通じて、疾病などの保健（健康）的な課題だけではなくて、こういったお聞きした内容、調べた内容を福祉等の支援に生かすと、そんなふうな考え方に変わってきております。

それで子育て世代包括センターというふうな位置づけも、これも法律上でございまして、この中で地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築するというようなことになってまして、こういった位置づけで今の母子保健は実施しております。健診等を通じていろいろなお話をお聞きしたりするんですけれども、妊婦面接もそうですけれども、それはその中で支援が必要というようなことが分かれば、それを担当のほうにつなぐと、そんなふうなことを今しているということでございます。

支援体制についてということで、これ私が今いる保健福祉センター分館、総合医療センターの隣にあるんですけれども、それを中心に書いてますので、実際の人数とかを考えるとちょっと違うんですけれども、

健康推進担当ということで分館の中には運営担当、地域保健活動担当、運営担当は事務等のいろんな職種がいるところです。地域保健活動担当というのは保健師が6名プラス係長級が2名いまして、係員のほうは地域担当制ということで、それぞれの担当地域というのを持っていてさせていただいています。保健事業ということで、昔の保健所のイメージなんですけれども、分館ではこのほか、がん検診とか感染症対策とか、そういうようなことも取り扱っております。

ここが、先ほど申しましたように、面接等を通じて分かったようなことを子ども教育担当、ここは子育て支援室というのがあります、ここを中心に連携をさせていただいて、ほか、生活にお困りのようでしたら生活支援担当、障がい等の方については保健福祉担当と、情報共有と連携をしながら仕事を進めてるというようなところでございます。

次に、健康相談、面接相談別という資料なんですけれども、これは平成20年度と平成30年度というのがございます。保健師がやっている事業の中で常設健康相談といたしまして、基本的には1人以上の者が区民から突然相談に来られても対応できるような体制も取って、そこで面接をさせていただいたりということも行っております。その中での相談内容別で、ちょっと字が細かくて恐縮なんですけれども、青いところが乳幼児、赤いところが妊産婦ということで、最近は特に乳幼児あるいは妊産婦の面接が増えてきているということになっております。また、母子保健関係で保健師が家庭訪問をしておりまして、家庭訪問件数につきましても以前と比べるとかなり増加してるということで、ニーズも高まってきているのかなというふうに思っております。

これまで見させていただいたところから現状と課題ということで、これ以外にも恐らくあるかと思うんですけれども、それは後ほどいろんなご意見の中で教えていただければありがたいと思っております。少子高齢化ということで、先ほどのグラフを中心に書かせていただいています。少子高齢化、核家族化、集合住宅の増加、出産年齢の上昇で、産婦の親ももう高齢ということで、親の支援が得にくいような方もいらっしゃるということなんです。妊娠・育児に係るニーズの高まり、児童虐待の増加という現状がありまして、課題としては、少子高齢化によって育児経験がない育児不安、これまで子どもが生まれるまで子どもに、本当に新生児に触れたことがないような方が増えていて、子どもも数が少ないのであまり会う機会がないと。あるいは核家族化というようなところで地域に頼る人がいなかったり孤立しがちというような課題があります。そのほか、働いてる方も多いということで、ストレス含め健康管理がより重要な妊婦の増加、また虐待の、今度は予防・防止といったような課題もあります。対応といたしまして、育児手技の向上、お母さんの子育ての技能の向上であったり不安緩衝は行う必要があると。あとは仲間づくり支援とか身近な地域での集い、これは地域のほうでも今、いろいろ取り組んでいただいていることもあろうかと思えます。心身のケア、サポート充実、相談支援体制の強化、医療機関との連携、これは先ほど申し上げた区役所の連携であったり医療機関との連携も進めております。

これは保健福祉センターのほうで行っているサービス、支援を中心に書かせていただいております。妊娠から様々なサービス、あるいは地域のほうでもいろいろ活動していただいて、その中で子どもさんを見守るというような形で対応させていただいてまして、特に福祉保健サービス、上のほうにつきましては、後の資料でもちょっと触れさせていただいています。これは就学までということの表ですけれども、この後

は子育て支援室による相談等も続いていくというようなことになっております。地域のほうでも子育てサロン等も活動していただいているというようなことで記載させていただいております。

妊娠・出産期の支援、サービス等につきまして、簡単に説明させていただきます。

まず、妊娠されますと、妊婦面接、母子手帳の交付ということでさせていただいております。これは資料のほうでもつけさせていただいていましたけれども、サービスを紹介するとともに、妊娠の状況や不安なこと等の聞き取りを行うというようなことをさせていただいております。この中で、いろんな資料、手帳等を交付したり、支援を紹介したり、相談できる場所はこういったところですよというようなことを行ったりしています。お渡ししてるのは大体こういったものをお渡しさせていただいております。最近のものでいいますと、パパと子手帳ということで、これは公のものではないんですけれども、民間の会社からこういうようなものを頂いてお配りさせていただいて、お父さんも一緒に子育てに参加していただくというようなもの、あと母子手帳、予防接種手帳とか、そういったものを配らせていただいております。こういうスケジュールが書いた資料もございまして、こういったものでできるだけ分かりやすく、どのタイミングで何があるかというのも、初めての方もいらっしゃいますので、説明させていただいております。

一つの、今、大阪市全体の取組の中に大阪市版ネウボラというのがございます。ちょっと聞き慣れない言葉と思うんですけども、フィンランドのほうで助産師さんとか保健師が子どもの妊娠から育児期までずっと見守るというような事業があって、ネウボラ、相談するところという意味のようなんですけども、なかなか大阪市、日本でそのまま置き換えられないので、大阪市版というようなことで、全ての子育て家庭にとって安心して気軽に相談ができる場を目指すということで、地域担当保健師、この表にありますように顔の見える関係をつくっていくというようなことで、何かあった場合にすぐに相談につながりやすいようなことを取組もうというふうにしています。

妊婦面接の際には、こういう地域担当の保健師がいますという紹介をして、左の下の青いところは母子手帳ですけど、母子手帳に名前と連絡先を書いたり、あるいは先ほどの資料にも名前と連絡先を書きまして、何かあればここに相談ができますよというようなことを行っています。できるだけ地域担当の保健師がいる場合はちょっと顔合わせもその場でさせていただいたりもしています。

今年からそのネウボラという取組も始まりまして、乳幼児を計測されるお母さんが割と都島区はたくさん来られるので、そこもちょっときれいにして、来やすいような雰囲気をつくったり、あるいは子育て健康づくり情報コーナー、授乳やおむつ替えのスペースもありまして、ここもちょっと設備を整えたりきれいにしまして、相談に来やすい、気軽に立ち寄りやすい場所を目指すというようなことで行っております。

妊婦面接のときにアンケートというのもちょっと取ってまして、このときにお母さんの今の状況を聞き取りをさせていただいております。「心配なことはどんなことですか」「悩んでいるときに相談に乗ってくれる人はいますか」とか、「手助けしてくれる人はいますか」とか、「妊娠は計画的なものでしたか」、こういったようなことをちょっとお聞きしまして、これを後の支援のほうにつなげるような形でさせていただいてるところです。

あと、事業幾つかありまして、ここはもうさらっと説明させていただきます。

妊婦の健康診査ということで、以前は4回分くらいしか出なかったのを、今はほぼ全部の健診を無料で

きるように充実してきております。医療機関との連携ということで、これは件数が90、108、120という、28年度からちょっとずつ増えてますけれども、これ医療機関のほうからちょっと心配なお母さん、お父さん、家庭がいらっしゃる場合に、フォローしてねというような連絡が来まして、そのフォローを保健師のほうで行っていると、こういったこともありまして、家庭訪問等も増えてるといようなことになっております。

あと、マタニティセミナー、育児教室ということで、1回目、2回目、3回目とそれぞれメニューを変えて、基本的には育児知識に関するお話というのも行ってるんですけども、このにこにこマークというんでしょうか、妊婦同士の交流というのも毎回行ってまして、なかなか都島区に来られてる方は転勤でついてこられる方等も結構いらっちゃって、都島に地縁がないといような方も結構いらっちゃいます。そういった方も交流をしてお友達等をつくれるように、あるいは2回目のところでは赤ちゃん教室と一緒にさせていただいて、先輩ママの交流とか、実際に赤ちゃんにちょっと触れていただくといようなこともさせていただいたりといようなことを行っておるところでございます。

そのほか、プレワーキングマザー対象出産直前講座ということで、働いてる方を妊婦面接のときにお聞きして、就労してる方と分かればこのプレワーキングマザー、働いてるお母さん向けの出産直前講座というのをご案内してます。これは平日なかなか来にくいお母さん対象に土曜日年6回実施させていただいてまして、210名ほど来ていただいているということです。あと、双子ちゃん、三つ子ちゃんのプレママ教室であるとか、あと都島区役所で実施してるわけじゃないんですけども、プレパパ・ママの育児セミナー、これは市が主に日曜日にが大阪市全体で実施してるものをご紹介したりとか、あとこの保健福祉センターの2階に子ども・子育てプラザといようなところがございまして、こども土曜日に開催してまして、そこをご案内したりとか、そういったいようなことも行っております。

あと、子どもさんが生まれてから産婦健診であるとか新生児聴覚検査、乳児一般健康診査とかこういったいようなことも、どちらかといいますと最近サービスが充実してきてるといことで、子どもさんが生まれたときにこういったサービスが利用できるといようなことになっております。

また最近、これは27年から、産後ケアといことで、出産されてすぐに支援が必要な母子といことで、お母さんと子どもさんが一緒に泊まれる病院とか助産所とか、そういったところを紹介できるといような仕組みになってまして、なかなか親戚の援助が得にくいいようなお母さんなんか利用されてるといようなところなんです。

ほか、乳児家庭全戸訪問、これは助産師と保健師で全部の子どもさんがいる家庭を訪問したりとか、あと必要な家庭をフォローするために養育支援訪問事業といことで、助産師と保健師が訪問すると、そんなふうなことも行ってます。

また、母親へのメンタルケアといことで、産婦健診のときに質問票を活用して今の状況を確認したりとか、家庭訪問したときにお母さんの今の気持ちを確かめたりとか、そういったいようなことも、これも最近になってスタートしてます。

育児期といことで、乳幼児健診といことで、これは身体発達、精神発達の面で重要な時期、都島区では3回プラス、先ほど出てきました一般健診、前期健診というので1か月のときと、あと一番下に米印で

小さく書いてる後期健診、9から11か月のときの健診をしています。健診につきましては、区役所だけではなくて地域のお医者さんとか歯医者さんとか看護師、歯科衛生士なんかにも協力を頂いて実施しているところでございます。

乳幼児健診の受診率推移ということで、これは、ちょっと表は分かりにくいかもしれませんが、平成17年のときは3歳児健診がちょっと低めだったんですけれども、だんだん上がってきまして、ほかの健診と変わらないぐらいの受診率になってきているというようなことです。最近、乳幼児健診につきましては、本当に子どもを親御さんが育ててらっしゃるかということを確認するというようなことでも、そういう意味合いも付け加えられてまして、健診に来られてない未受診者のうち、居所不明児童、保育所とか幼稚園とか行ってらっしゃったらその状況を確認すると。確認しても確認できない子どもさんがいらしゃったら、区関係部署に連絡会を開催して、基本的にはきちんとその子どもさんが育てられているか、誰かが見ているかというのを確認しているというようなことで、今の段階で特に、これで把握できなかった子どもさんというのはいないというようなことになっております。

発達相談、これは乳幼児健診から、あと再検査を必要とするような方とか、あと最近、発達の落ち着きがない行動とか、そういったようなことがある方を対象として、こういう相談というのを実施したりであるとか、あと心理相談員という職員を1名雇用させていただいて心理相談、これは子育て支援室のほうでもあるかと思うんですけど、乳幼児健診でちょっと発達に課題があるような子どもさんの相談、あるいは保育所、幼稚園等でとか、お母さんからの相談も直接受けてると、そういったようなことも行っております。

あと、育児教室というようなこととか、あと栄養士の離乳食教室、母子栄養指導とか、あと歯の関係で歯のコンクールなんかも実施させていただいています。あとベビーふれあい教室、これ都島区の一部は区独自事業ということで件数も増えてきてはおるんですけれども、ベビーふれあい教室と、これちょっと分かりにくいんですけれども、都島区の地図がありまして、そこに点々、赤だったり青だったりの点があると思います。その、15ほどあるんですけども、その保育所で開催させていただいて、近くにお住まいのお母さんが来てもらいやすいように、また、来てもらうことで近所の方とお母さんが知り合ったりする場もできるということで、都島区内の保育所にも協力をお願いして、こんなふうな形で地域の中で子育て教室というか育児相談を受けてると。これには助産師会からも協力を得てこういう相談をしてると。なかなか外に連れ出しにくい時期の1か月の子どもさんから来ていただいているようにしていますので、1か月の子どもさんって割とお母さんも閉じ籠もりがちな時期ですので、そういった子どもをお母さんでもちょっと連れ出していけるような場所として、こういうふうなことをさせていただいています。

事業につきましては大体こんなふうな事業を都島区では行っております。

今、説明させていただきました様々なことをしていますが、現場の保健師、この母子保健以外にもがん検診、健診事業のフォローとか、感染症が発生した場合の対応とか介護予防とか、様々な事業に携わっています。本当はもっと地域の中に入って行って、いろんなお話を地域の中でお聞きしたいというようなところもあります。なかなかちょっと今、精いっぱいのところもありまして、できてないというようなところもあるかなと思います。

今回、この議題1につきましては、実際に地域でいろんなご家庭の方、特に妊産婦、子どもさんのいる家

庭、世帯を見ていただいていると思うんですけども、何か気になることとか課題というふうに感じてらっしゃることとか、現状こんな感じですよというのをできれば教えていただきまして、実際いろんなことに関わっていただいている委員さんもいらっしゃるかと思うんですけども、どうすれば安心して生活が、そういう世帯ができるようになるかとか支援が届くようになるか、そういったようなご意見をそれぞれのお立場から頂ければなと思っております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**【金子議長】**

ありがとうございます。

坂下課長から本当に細かいところまでのお話頂きまして、僕たち男性からしたら、かなり分からない点が多いんで、実際子どもさんを乳幼児から育てられたお母さん方で、特にまた今のお話から、「ああ言うてるけども、こういう点、ちょっとできてないん違うか」とか、いろんなこと、もしお気づきの点があったらご意見頂きたいなと思います。何かないですか。

**【中山委員】**

里帰り出産される妊婦さんとかたくさんいてはと思うんですけども、そういう方って都島区に帰ってきたときに、どうしてもお友達がいなくてすごく多いんです。私自身もそうだったんで、すごく孤独な思いをしたんですね。やっぱり赤ちゃん、子どもが小さいからって外に連れ出すこともすごく少なくて、最近になって、あ、そういう子育てプラザっていうのがあるんやっていうのをやっと知ったんで、もっともってそういうお知らせをしていってあげたほうが、里帰り出産をした妊婦さんとかにはいいかなとは思っています。

**【坂下課長】**

ありがとうございます。先ほどお見せさせていただいた資料なんかも結構たくさんありまして、それがお渡ししてるけどもなかなか目に留まってないとか分かりにくいような部分があることもあると思います。その辺ですね。そういう里帰り出産がいらっしゃれば、どんなことが気になりますかというのをちょっと確認しながら、できるだけスムーズにそこで、また戻ってこられて子育てができるようにというのはちょっと考えていきたいと。

**【中山委員】**

あとは、土曜日にもお仕事を持ってる妊婦さんとかも多分いはと思うんでその辺も、今、土曜日にそういうセミナーとかを開催されてるのを日曜日にしたりとか、そういうのもいいと思います。

**【坂下課長】**

その辺りの体制的なこともありますのでまた検討させていただきます。ありがとうございます。

**【金子議長】**

ありがとうございます。

何かありますか。

子どもができたといって母子手帳が交付されるまでのつながりというんですか、だから、子どもができて、例えばお医者さんへ行かなかつたら分からないんですか。

【坂下課長】

お医者さんに行かなければなかなか分かりにくい。周りの方が注意していただくとか、こちらが母子手帳を持ってるかどうか誰も分からないので、やっぱりその辺りって、先ほどの資料の中でも妊娠届が遅れるというようなこともありましたけども、その辺りが一つの原因になってるのかなど。なかなか親御さんには相談しにくいような家庭は、実際いらっしゃるのは事実かというふうに思いますので、そこはなかなかちょっと、我々でも苦慮してるところはあります。

【金子議長】

本当に生まれて初めて「え、あの人が妊娠してたのか」というような例も、「え、今の若い人は」ということがよく新聞沙汰でもあるんで、僕ら男なんか分かんないんですけど、どの時点で母子手帳というのが交付されるのか、全ての人に確実に交付されるとは言えないということですか。

【坂下課長】

何らかの時点で、医療機関にかかるときには「母子手帳もらってきてね」というふうなお話が必ずありますので、その時点で母子手帳、ご本人さんに取りに行くようにという指導もありますし、そんなに多くはないんですけども医療機関のほうから情報提供が我々のほうにあるような場合もありますので、そこから、ちょっといろんな場合があるので具体的にはちょっと説明しにくい部分あるんですけども、何かどこかその方が関わってらっしゃる支援機関があれば、そこからちょっとつないでいただいてもうまく相談につながるようにしたりとか、そういったようなところは工夫しながら、何らかの問題をやっぱり抱えてらっしゃる親御さんも多いので、そこは、ある程度はきちんとした関係を出産後も出産時もやっぱり保つことがすごく大事になってきますので、そこはすごく親御さん自身もデリケートに思ってる部分、こちらでもデリケートにしないといけない部分があるので、そこはどうすればうまく支援につながるかなというのを考えながら対応はさせていただいています。

【金子議長】

今、産院の不足とよく言われてますやんか。都島区は十分なんですか。

【坂下課長】

特にその点で足りてないというような……

【島村課長】

すみません、保健師の島村のほうからちょっとご説明させていただきます。

今現在、出産できる場所は3か所で、診ていただけるところも別途あるんですけど、やっぱり出産は3か所なんです。どこの病院を選びはるかって、やっぱりご本人さんの出産費用やとかそこでの対応だとか、兄弟いてると近いほうがいいのか、病気を持っておられるとちょっと大きい病院で診られるとかいうこと、いろいろありますので、近隣の他区の病院もあります、実際にはあります。なので、足りてるのかと言われるとちょっとどうなのかということはあるんですけど、基本的にはやっぱり近隣含めたところでほぼほぼ出産されてる。もしくは、先ほどもあったんですけど、転勤の方もいらっしゃるので実家、里帰りをされてる方もやっぱりいらっしゃいます。結構、まあまあいらっしゃいますので……

【金子議長】

医療センターなんかは特殊な場合でないと診てもらえないとあって聞くんですけども。

【島村課長】

その限りでもなかったりもしておられます。やっぱり病気を持っておられるとか疾患的な部分がある方はやっぱりそういうのを診ていただける病院でもありますので。でも、それは限ったことではないので、他院でも総合病院で産科があれば、そこで継続してその病気を診てもらいながら出産されてるという方もいらっしゃいます。

先ほどちょっと母子手帳をもらいに来のお話があったんですけど、基本的に母子手帳を取りに来ていただきましたら、妊婦健診の公費負担14回分の受診券というのをお渡ししてるんです。その分は総額で10万ぐらいはあるんですけど、14回分に公費で負担される額というのがそれぞれ決まってるんです。それが本人さんが受診した際に負担軽減されるということもありますので、本来はそれを取りに来ていただいて受診の際に受けに行ってくださいというような、本当はそういうシステムなんです。なので、大体「取りに行つてね」と言われて、来る方が多いのが状況です。

ただ、実際に病院で健診といいますが、基本健診そのものは、妊婦健診は保険が、10割負担が基本です。その辺りでいろいろ問題がある方が継続して受診できるかというところへもやっぱり出てくるのも現実ございます。

【金子議長】

出産費の援助というのはあるんですか。

【島村課長】

出産祝い金というのは、健康保険組合のほうから出産一時金というのが出ます。なので、それで出産費用というのがある程度賄えるかと思うんですけど、病院によってはそれよりやっぱりいろんなオプションも含めて高額にかかる病院もあつたりしますので、それだけではなく本人さん負担の額というのはいくら出てきます。

【金子議長】

やっぱり知ってる人をいかに増やすかということがやっぱり問題だと思うんです。後の虐待でもそうだと思うんですけども、だから、この人が妊娠してるということを一体どれだけの人が知ってるか。例えば身近な人、会社の人とか友達とか、その辺をやっぱり増やしておかないと、例えば奥さんがいろいろ問題あつても旦那さんが知らないとか。例えば産後鬱になってると、でも、本人は自分ちょっとおかしいと思うけども、日頃の、旦那さんにまでそれが伝わるのかと。それはあくまで奥さんに任せてるのか、それとも保健師さんらが旦那さんにまでも会って奥さんの状態を説明されているのかと、その辺はどうなんですか。

【島村課長】

まず、平日に来られるときに、旦那さんと一緒に受診したその足でお二人で来られる方もいらっしゃるんです。配付させていただいてる中でパパと子手帳というのがありますので、お父さんにもぜひこれを見せてほしいというお話はさせていただいてます。母子手帳とは違って、やっぱり旦那さんに協力していただくというところ辺がちょっと中のほうに、そのパパと子手帳の中に「妊娠されるとホルモンの影響でや

「やっぱり妊婦さんは違ってきますよ」「夫婦のコミュニケーションを取るのが大事ですよ」というふうなところが書いてありますので、妊婦さん本人には「旦那さんにこれを渡してもうて中読んでくださいね」と、「そういうふうに保健師さんが言うよ」というふうな形でお渡しさせてもらったりはしております。

**【金子議長】**

というのが、やっぱり本人自身の教育的なことも大事やけども、やはり周りの人、例えば旦那さんが物すごく、単身赴任でいないとか、あるいは忙しくて関われないとかいう場合には、例えばおじいちゃん、おばあちゃんが身近におられるとか、その辺ぐらいまでリサーチして、やっぱり知ってる人をいかに増やすかということを考えていくことが大事なんじゃないかなというような思いなんですけどね。僕、今から考えて、子育て、抱いてたことはあるけども、何かもう一つ覚えてないという。この間も子どもと写真見せて、「あ、こんなことあったん」とか言うてたね。だから、男ってなかなか関われない。

**【島村課長】**

土曜日にやってるセミナーは最近、夫婦同伴で来ていただいている方の率が非常に高くなりました。母子手帳をお渡しさせていただいているときに、市がプレパパ・ママセミナーということで、土曜日に大きい区民ホールだとかを借りて沐浴の教室を、セミナーをしてるんですけど、「ぜひそういうようなのも非常に人気やから一緒に参加してください」という声かけも、今は本当にさせていただいております。チラシの中にそういうものを盛り込んで、「こんなセミナーだとかあるよ」ということでご紹介をさせていただいているという形ですね。

**【小田切副議長】**

今、土曜日というお話ありましたけど、やっぱり先ほども中山さんからのお話ありましたけど、特に旦那さんも一緒となると、なかなか土曜日だと来れない人も多いんじゃないかなと思うんですけど、日曜日であればね。淀川の場合はびよびよというのを毎月、月の第1土曜日にやってて、なかなか盛況なんです。小さい赤ちゃん連れて皆さん来てはるけど、でも先ほどのお話をお聞きすると、やっぱり土曜日だから来れない人たちもいるんじゃないかなと。やっぱり来てる人たちはそれなりにコミュニケーションを取れるからいいけど、来れない人をいかにフォローするかというのが一番問題だと思うんですけど、それは先ほどの情報という意味では、今は出産はほとんど病院ですか。病院で把握はできるわけですよ。要は出産した親……

**【島村課長】**

それはもう病院の情報になりますんで、病院は出産されたときに出生届というのを親御さんにお渡ししますんで、それを役所に持って行って初めて……

**【小田切副議長】**

それで役所は把握できると。

**【島村課長】**

という形にはなりますね。実際には、1か月後ぐらいに新生児訪問、全戸訪問という形で助産師さんや保健師のほうが訪問をさせていただいたりしてますので、そのところでも、さっき保育所だとか場所をお借りして助産師も行ってますベビーふれあい教室という部分にも、助産師さんからも「こんなのあるよ」と

いうことでご紹介もしていただくような形で、今は活動はしているところです。

【小田切副議長】

全戸訪問してればそれなりに情報も伝えられるでしょうからね。

【坂下課長】

そのときに本当にいろんな情報を伝えたり、実際子どもさんを育ててる様子が家で見えますので、それをちょっと後の支援に活用したりというようなことはさせていただいています。

【小田切副議長】

その全戸訪問というのはどんな頻度でやってるんですか。

【島村課長】

母子手帳にはがきがありまして、そのはがきを出してもらって、例えば里帰り出産されてますと、里帰り先にも依頼をすることで、そこでも訪問してもらえるとという形にはなってるんです。

【金子議長】

ほかにはないですか。

【伊藤委員】

私はちょっと違う感じなんですけど、相談がある方が来られる場合は自分で相談したいから来られるんですけど、育児にすごく自信があって、お子さんの成長がちょっと遅れてるとかがなかなか気づかない方とかの場合は、できるかどうか分からないんですけど、乳幼児のときから保育園の体験とかそういう感じで、ちょっとお母さん方がお子さんを連れて集まる場所がちょっとあったらいいかなと。子育てサロンとかもあるんですけど、年齢がまた違うかったりするんですよ。乳児さんとか1歳、2歳ぐらいまでの方で、保育園に入りたいという方が体験するんじゃなくて、言葉は悪いんですけど、ほかのお子さんを見て「あ、うちの子、ちょっと遅れてるかな」と気づくことってすごくあって、子育てサロンしててもお母さんの中で「あ、うちの子ちょっと違いますか」と言われることもあるんですね。でも、独りで健診に行ったり独りで何か参加されると、なかなかあんまり分からなくてそのまま大きくなってしまう場合もあって、何か変に自信があって、この育て方で正しいって思っているけど、お母さん方と会ったり保育園とか幼稚園とかに行ったときに「あ、ちょっと間違ってたな」と思うこともあって、もうちょっと変わるんじゃないかなってたまに思うんですね。だから、そういう何か体験もあっていいかなと思うんですけど、やっぱり難しいですかね。

【坂下課長】

そこにまず来ていただくというところもありますし。

【伊藤委員】

そういうイベント的なことにしておけば、何かこういう「相談あります」「相談あります」という感じだとなかなか来れないけれども、自分の地域のところでもそういう参加がありますよという周知がもうちょっとできれば、もうちょっと気軽にイベント感覚で行けたりしたらまだいいかなと思うんですけど、ちょっと伝えにくいんですけど、分かりますか。

【金子議長】

子どものときに、うちの子、ちょっと違うんかって思って、医者にかけて薬を処方されますやんか。それによって本当にとんでもないことになった子というのが実際高校へ入ってきて、「子どもの頃、どうやったんですか」って、そのときに、何でそんな薬もらったのかなというような、僕らからすれば。というような子がやっぱりいるから、本当に難しいですね。

**【伊藤委員】**

そんなすぐに薬はないですけど、第1子育ててる方と、やっぱり第2子育ててる方とはちょっと違うかったり、経験とかという話もあると思うので。

**【金子議長】**

この頃、本当に「何かおかしい」と言うと、すぐ精神的なところに連れていかれて薬を処方される、本当に子どもでも。そんなのする必要ないと思うねんけど、そのために本当はかなりしんどくなっているという例は、僕ら本当に教育現場で幾つも見てるから。

では、このぐらいにして、次の課題がありますんで、すみませんが事務局のほう、よろしく願います。

議題(2)の児童虐待防止対策の充実について、ご説明をお願いしたいと思います。

**【三井課長】**

子ども教育担当の三井です。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、私のほうから資料3に基づいてご説明させていただきたいと思うんですけども、前回の区政会議の部会の際に、主に予算事業についてご説明いたしまして、虐待防止については3万1,000円の予算しかなくて十分なことができるのかといったご指摘もあったんですけども、ちょっと市全体とかいろんな取組をしてる全体像をお示しして、その中でどういった新しい取組を市でやっていくか、区のほうでやっていくか、その点について説明させていただきたいと思います。

ちょっと失礼して座らせていただきます。

まず、資料3の1ページ目ですけども、児童虐待の防止対策の充実について、大阪市における取組についてということで、下のほうにも図はありますけれども、全ての子どもが健やかに成長すること、また、その支援を目的に、関係団体が連携して虐待対応に当たるというところで、ちょうど図の真ん中ぐらいに区役所の子育て支援室がありますけれども、まずは一義的な子ども家庭相談の窓口となっておりますし、その右横に要保護児童対策地域協議会とありますけれども、下に少し説明もありますが、関係機関で情報とか考え方を共有して、連携して対応していくというものでございます。

その下にもいろんな学校園だったり子育て支援機関、医療機関、民生・児童委員とかそういったことも書いてありますけれども、結局いろんなところで、いろんなチャンネルで関わりがあると。それぞれのところでしんどい子とか支援が必要な子どもさん、家庭というのを気づきましたら、連携しながら支援ができるところにつないでいって支援をしているというふうな体制でございます。

先ほどは分館のほうでやっております母子保健とかそういったところは子どもさん全員を対象にしたところですけども、小学校に行く前の段階から小学校、中学校と進んでいきますけれども、そういった生育の段階で悩みとか相談だったりしたい方、あと極端な例でいいますと、虐待だったりネグレクトといっ

た重いケースもありますし、発達とか精神障害とかいろんな困り事があると。そういった方を支援する体制として、子育て支援のそういった相談窓口がありまして、虐待、ネグレクトとか非常に、件数としては全体から見ますと少ないかもしれませんが非常に重たい案件につきましては、そういった要保護児童対策地域協議会などのいろんな機関が連携して見守っていくと、そういった体制になっているところがございます。

次のページ、ご覧頂きますと、大阪市の児童虐待防止体制に係る事業や取組と書いておりますけれども、細かなところは説明省略させていただきますけれども、子育て家庭に対しまして、左上のこども青少年局の取組ですとか、市民局のDV対策、右側のほうには教育委員会と書いてますけれども、主には学校のほう、学校に行きますと、基本的には平日毎日、常時学校のほうで様子を見るという状況ができますので、そういったところもメンバーとして入って、区役所のほうも左下に、いろんな項目書いておりますけれども、そういった局が所管する事業も出先である区役所のほうが担いながら、連携して子育て家庭を支援していくという体制でございます。

あと、その下のほうに、地域、外部機関と連携した取組ということで、市役所、区役所だけじゃなくて、社協だったり民生・児童委員の方々だったり、学校・保育所等といったいろんな関係するところ、子どもさんたちが接するようなところ、先ほどサロンという話もありましたけれども、そういったいろんな方々が連携して子育ての家庭のほうを支援しているというふうな状態でございます。

あと、こういった全体のいろんな取組、関係機関もそうですけれども、いろんな取組がある中で、大阪市のほうが来年度予算で重点的にやっていく部分というのが、先日市長のほうがプレス発表いたしました虐待防止の関係なんですけれども、それを抜粋してここへ載せておりますが、予算案についてということで書いております下のほうです。重大な児童虐待ゼロということで、やはり課題としましては早期発見・早期対応ということで、先ほどの話でもありました、向こうから相談に来てくれる案件ですと、こちらのほうで相談体制があればそこで気づくことができるんですけれども、そういった見逃さずに早期発見・早期対応するというのがなかなか難しく、そういったところがポイントかというふうに思います。

その下に書いておりますような早期発見・予防のためには、区役所における切れ目ない支援とか、あと、支援を必要とする妊婦へのそういった支援の強化、あと相談・支援につながりやすい仕組みというのが必要だというふうに書いてございます。また、右側には、こども相談センターの相談件数、これもどんどん増えていってるという現状がございます。

次のページに具体的な防止対策として幾つか挙がっておりますけれども、一番上のところ。「重大な事業虐待ゼロ」に向けた各区の取組ということで2億3,000万余りの予算がありまして、都島区のほうも次のところで少しご紹介いたしますけれども、児童虐待防止のためには、まずは子育ての不安の解消というのが重要かと思っておりますので、そういった点を重視しまして、新しい事業というのを考えていってるところでございます。

あと、その児童虐待防止対策の充実②の部分です。その先ほどの項目の少し下に、SNSを活用した相談事業ということで、これは大阪府・堺市と連携して、大阪市全体でも、やはりなかなかわざわざ出たってとか電話して相談というのがハードルが高かったりいたしますし、なかなかふさぎ込みがちの方も携

帯はずっと見られてたりとかいうケースも多うございますので、最初の相談の取っかかりはSNSのほうで相談できるというふうなチャンネルを全市的に開こうとしておるところでございます。

次のページのほうに移っていただきまして、そういった全市的な動きの中で、都島区のほうでも取組は強化するということで、現在の取組と来年度の重点事業というのを挙げさせていただいてるんですけども、現在のほうも区役所の事務職員等に加えて、子育て支援室に専門の相談員を配置して、虐待防止、不登校の対応とか、困難な方への支援を行っているところでございます。

現在の専門の相談員としましては、家庭児童相談員2名と臨床心理士1名、スクールソーシャルワーカー1名なんですけれども、その下の令和2年度重点事業、これは前回のときにも項目としては挙げてたところなんですけれども、全市的な重点化に併せまして、新たな事業、専門員の配置を行うものでして、まず1つ目の重大な児童虐待ゼロに向けた地域子育てアシスト事業ですけれども、説明のほうに書いております地域の状況を常時把握可能な「地域子育て連絡員」を配置し、子育て支援室につないでもらうことにより虐待防止を図るということで、イメージとしては、地域福祉コーディネーターの方のように地域に根差して活動されている方、地域の状況をふだんからつかんでらっしゃる方に、こういった子育てとか、それで「この子相談とか行ってないけどちょっと気になるな」というふうな子を「ちょっと相談行ったら」とお声がけいただいたりとか、こちらの区役所のほうに教えていただいて支援に入るとか、先ほどの見つけるためのチャンネルの一つとして地域の方にご協力頂きたいというふうに思っているところでございます。

あと、相談体制の強化といたしまして、いろんな相談がやはり増えている状況ですので、要支援妊婦への訪問等支援ということで、先ほどの案件でもありましたけれども、保健師が家庭訪問するにいたしましても、やはり件数が多くてなかなか手が回っていない、十分にケアできない部分もありますので、さらに保育士等の非常勤職員を採用いたしまして、その件数をできるだけより手厚く回れるような、あと、継続して支援をしていったり、いろんな支援する制度の紹介をしたりとか、サポートしていくような体制を取りたいと思っております。

あとは、精神等障がい者への子育て支援ということで、都島区内でも精神疾患を持たれているご家族の方とか保護者の方、ご本人の方、いらっしゃいますので、現在も一定臨床心理士等はいるんですけども、さらに専門の精神保健福祉士等を配置しまして、より専門的な対応をしていきたいというふうに考えてございます。

あと、その次のページに、これは子育て関連ということで、新しい新規事業のほうを2つ挙げさせていただいてるんですけども、大阪市こどもサポートネット、図のほうがありますが、平成30年度から市内の7区役所のほうで先行的に実施しておりまして、来年度から市内全区役所で実施するものがございます。この図にありますような学校、区役所、あと地域の方々、連携して、真ん中にあります子育て世帯のほうを支援していくと。現在でもそういった支援のほうはやっているんですけども、さらにそれを強化するような形で、学校のほうはチーム学校と書いてありますけれども、スクリーニングシートというチェックシートのようなものを使って、これまで各先生も子どもの状態を把握していただいているんですけども、そのチェックリストで気づかなかった部分まで気づきを得てもらおうというふうな取組、あと、区役所のところに新設としてこどもサポート推進員、専任SSWと書いてありますけれども、そういった対応の職員を

増やしまして、学校のほうで抽出された支援が必要な家庭のほうに家庭訪問等を行うとか、そういった支援を強化していきたいというふうに考えてございます。

あと、その下の学習環境支援事業ですけれども、学習支援兼悩み相談場所を開設とありますけれども、不登校の子たちも今、フリースクールに行かれてる子とかもいるんですけれども、いろんな居場所が必要かなというふうに考えてございます。ですので、家庭でも学校でもちょっとしんどいようなお子さんに対しても、サードプレイスの新たな居場所のほうをつくれればというふうに思っているところでございます。

以上が全体的な児童虐待防止対策の体制と、それに併せまして区役所のほうで強化していく事業、あと関連しまして子育ての関係で支援する取組についてご紹介させていただきました。やはり虐待防止、子育て不安の解消のためにはいろんな取組が必要ですし、これで完全なわけではもちろんございませんので、委員の皆様方、ふだんからいろいろ関わりを持たれてまして、こういった取組、また、この来年度からやっていく事業について、こういった視点を持ちながらやっていったらいいんじゃないかとか、いろんなアイデアなりご意見なり頂ければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

【金子議長】

ありがとうございます。

非常に難しい問題だと思うんですけども、何かご意見ありましたらどうぞ。

地域福祉コーディネーターってまちづくりのところにいらっしゃる方ですね。

【三井課長】

そうですね。

【金子議長】

今日、たまたままちづくり協議会へ行ってお会いして、「私、地域福祉コーディネーターです」と、若い女の子——お母さんですね——にお会いしていろいろちょっとしゃべってたんですけども、あの方らの教育というようなのは何か、指導とかいうのはやられてるんですか。

【三井課長】

そうですね。実はここには担当課がおりませんので、明確に何をやってるというのは分からないんですけども……

【金子議長】

研修みたいなのはあるんですか。

【三井課長】

多分、お願いするときに、どういったことをやってくださいというのはちゃんとご説明はしてるかとは思いますが、

【金子議長】

ほとんどまちづくり協議会の、うちだったら福祉センターですね、あそこにずっとおられるんですよね。というのは、何も見えないと思うんですよ、来られる以外。だから、やっぱり福祉コーディネーターというのはいろんなところで出ていって、「私、福祉コーディネーターですよ」「こんな問題やりますよ」とい

ようなことをいろんなところでアピールしてもらおう、やっぱりそれが必要やないかと思うんですよね。でないと、あそこにじっとおられても、ほとんどの人は知らないと思いますわ。そんな人がおるということも知らない。僕らはよく毎月1回ぐらいは会議に行きますから見かけますけども、それでも夜いてはらへんしね、会議のときは。今日、たまたま僕、昼行ったんで、ちょっとほかの用事で。それで初めてご挨拶していただいて、少し30分ぐらいいろんなことをしゃべってたんですけども、だからもっと本当に有効的に働いてもらえることがやっぱり必要やと思うんで、もっとやっぱり出ていってもらわな。いることも大事やと思うんですけども、うちのそこでしたらもう一人常駐でおられますんで、もし来られたときはその人から連絡もできるやろうし、もっといろんな、保育所とかいろんな場面のところに出ていってもわらないと、この人らに活躍してもらえないと思うんです。

何かありますか。淀川のあれはご存じですか。ご存じないでしょう、コーディネーター誰がされてるか。

**【伊藤委員】**

きっと地域によると思うんですけど、東都島は割とコーディネーターさんが学校に行きはったり、2人でやっぱり常駐は時間帯で決まって、福祉会館のほうに事務所があっておられるんですけど、福祉会館に来られる高齢の方々のお話とかを聞く場合はそこにいてはるときに、いるのが分かってるので来はるんですけど、学校のほうのキャリア教育に呼ばれたりとか学校の行事に呼ばれたりとか、あと広報誌ですか、作ってはる。「はぐくみ」かな、何か作ってはる人もいてはるし、いろいろ、社会福祉協議会に行って研修してはったりもするので、地域によって違うかもしれないです。

**【金子議長】**

社協とは関係あるって、今日言っはりましたね。社協とつながりが強いんですか。

**【三井課長】**

基本的には区から社協にお願いして、社協から。

**【金子議長】**

ほんなら社協のほうでいろいろしてはるんやね。やっぱりもうちょっと活躍してもろうていいんじゃないかなという感じはしますね。

中山さん、何か。中野ではどうですか。知ってる。

**【中山委員】**

知ってます。しょっちゅうお会いしてるんで。中野では、基本会館の中にてはるんですけど、時間が10時から4時で中1時間休憩でいてはるんですけども、やっぱり見守りで出かけることが多いので、子ども行事のほうにはほとんど出てこられないんですよ。見守りで行かれても「あんた誰や」って言われてへこんで帰ってきたりとか、そういうことを言われるということがあって、学校の子どもの福祉行事とかにはあまり顔を出されないんです。この間も一応小学校で福祉体験とあって、そこのあるさんと一緒にボッチャをやったんですけども、そのときもお誘いしたんですけども、やっぱり社協のほうの研修がすごく多くてなかなかちょっと参加しづらいという感じですかね、コーディネーターさん、今は。替わったところなんです、去年の4月。それでもうどんどん研修へ行ってくださいと社協から言われてて、会議が詰まるときは朝からずっと会議が詰まってるというときもあるみたいです。

【金子議長】

だから、本当にそういう役係の子とかが行ってはるんやけども、あまり地域の人知らないというのが現状なんですね。

【小田切副議長】

淀川の場合はハセガワさんですか。

【三井課長】

そうですね。

【小田切副議長】

ハセガワさんは、高齢者のお宅はよう回っていただいているんですね。でも、子どもとの関わりは朝の見守りだけだな。

【金子議長】

若い方はおられませんか。

【小田切副議長】

若い人は……

【金子議長】

見ない。

【小田切副議長】

1人だけだから。

【金子議長】

淀川は1人だけですか。地域によって差があるんですね。だから、その辺ももうちょっと有効活用できるように社協と協力してもらって。これ全部が1つのワンチームなんだから。

やっぱりいじめなんかでも非常に難しいんですね。学校でも結局いじめた人間が残っていじめられた子が出ていくっていうケースがもうほとんどなんですよ。だから、やっぱり基本的に何がよくて何があかんということをもっとしっかり子どもに教えなあかんとは思うんですね。多くを教える必要はないんですけども、例えば目上の人にどうするとか。もうはなから先生をばかにしとるとか、目上の人を本当にばかにしてると言ったらおかしいですけども、もう口調から態度から。だからそんなことは恐らく小学校低学年の間に、人って何が大事なのか、人と人が接するのに何を守らなあかんのかとか、それをやっぱり教えておかないと、僕らでも空手に来る子はやっぱり低学年の子っていうのは本当にもうめちゃくちゃですわ、物の言い方から。そこから教育してくる。だから、入ってきたときに「押忍」っていう挨拶を仕込むのに半年ぐらいかかるもんね、本当に。出ていくときに「押忍」って言うだけやけども。だから、そんな子が小学校で、1人の先生が何十人も。僕、ほんまに思うわ。この子ら四、五人でも大変やのに、この子ら20人、30人、1人の先生でよう見てはるなって本当に思いますね。

虐待ってご近所で何か見られることありますか。

【伊藤委員】

虐待の判断が難しいですね。ちょっと前に主任児童委員とかで集まったときがあって、そのときに出

た話で、地区が違うんですけど、こちらの地区で子どもが裸で外に出されて泣いてたというのを、そちらの地区の人のほうに知り合いがいたので情報が入ったんですって。隣の地区の方に、主任児童委員さんに見守りと何かそういうのを頼んだらしいんですけど、民生委員長さんにも言ったんですけど、こっちには情報が来てなかった。どこかで止まったり。だから、こういう連携という図もなかなか難しく、学校側は「ここまでは言いますが、あまり広めてしまうと、民生委員さんまで言ってしまうと、声をかけたために不登校がもっと、よそにしゃべってしまったことでもめたりもするので、ちょっとそれが難しい」ということで、この間そんな話をしてたんですけど、なかなか情報という、連携というのが難しいなと思って。理想ですけどね、こういうふうになったら本当にいいなと思うんですけども。

#### 【金子議長】

僕らでも保護司やって、やっぱり守秘義務っていうのがありますからね。どこまでしゃべれるかっていうのは。特に1つの事件で3人ぐらい見るというようなことがあるんですよ、それぞれの保護司が。でも、保護司同士でも、それならどれだけ情報交換していいかとか、そんなのはやっぱり非常に難しいところがありますね。

何か虐待についてご意見ありますか。

#### 【小田切副議長】

私はふだん思ってますのは、児童虐待、普通のお父さん、お母さんにとっては、ちょっと自分とは関係ない特別なことのように思われてるかもしれないけども、私は毎朝見守りの旗振りしてるんですけど、低学年の子は女の子なんかでも制服が汚れたまんまで毎朝来るような子もいるし、だから、ちゃんと子どもを、ほったらかしにされてるような子は結構気になるんですけど、それを踏み込めませんけども、だから、ああいうほんまにひどい例から普通のお父さん、お母さんたちが、やっぱり子どものことをどれだけ考えてふだん接してるのか、それがやっぱり気づいてもらう何かあれが必要だと思うんですけどね。要するに、硬い言い方をすると子どもの権利というものをどれだけ普通のお父さん、お母さんたちが意識して接しているのかということ。何かそういう若いお父さん、お母さんたちにそういう気づいてもらえる催しで、子どもの権利についてというようなことで、何かそういった催しをやって、ちょっと気づいてもらいたいなという思いはあるんですよ。虐待はそんなに特別なことじゃないんだと。

#### 【金子議長】

もう一つ、深く関われる人もいるということもやっぱり知る必要があると思うんですよ。だから、今言われたように、毎日服を着替えてこない子がいるけども、こんな子いるんやでって、誰に伝えていいかということがみんなに分かっていれば、その人に言って、立場上深く関われる人がいるわけやから、支援室の人とか。そこにどう情報をつないでいくかということが大事じゃないかなと思いますね。

だから、つい見て見ぬふりというか、見てても黙ってしまう。じゃなくて、一言「ここへ言ったらいいんですよ」とかいうふうなのがみんなに分かっていれば、言えるんじゃないかなと思うんですけど、そこがなかなか。何か自分に降りかかってくるんじゃないかなとかいろいろあると思うんですよ。

#### 【三井課長】

先日、別件でちょっと地域の方に話しされてることがあってふと思ったんですけども、相談しやすい人

と解決できる人というのが違うという話があって、相談しやすい人から解決できる人にどうつながかが大事だというのが、今おっしゃってたことかなというふうに思いますし、先ほどの見守りでちょっと気になる子がいるなとなりましたら、多分一番つなぎやすいのは、まだ学校のほうなのかなと思いますね。学校はそのまま登校してきますから、先生たちも普通に見ると。そこで見守りの方からもそういう話があって、自分で見てもそう思う。そこから学校が区役所のほうにとか、相談、連絡ふだんからも取ったりもしますのでチャンネルはありますので、一緒に対応していくとか、そういうどこがつなぎやすいかというのは確かに、こういうときはこういうのがという事例をご紹介するとかしながらアピールしていったりご説明していくことも必要かなというふうには思います。

**【金子議長】**

僕らのやっぱり見る子というのは大抵何らかのいろんな場面で虐待されてる子だと、家庭がもうめちゃくちゃというような子がほとんどですから。

**【三井課長】**

結構虐待といいますと、先ほどのお話もありましたけれども、すごく心理的にも身体的にもひどい案件だけが虐待というイメージが多分あるんですけれども、服汚れたまんまだったり、ちょっとネグレクトに近いとか、そういったところもどンドンひどくなっていったらもちろんまずいですし、その段階でももう支援が必要な状態だと思いますので、そういったところでも、ちょっと気がいたら身近な気づく人から解決できる人にこうつなぐ、直接は無理でもこっち側に言って、こっち側に言ってとか言いながらつないでいけるような、そういうネットワークが構築できればなというふうに思います。

**【金子議長】**

だから、僕らでも関わったことによってその子が何とか結婚までいったような例もありますけども、本当にもう僅か二十になるまでに女の人が経験すべき全てをもう経験したとかいうような子がいるもんね。経験しなくてもいいことをね。

ほかに何かないですかね。いいですか。

限られた時間の中でなかなか急に、資料は送られてるんですけど、なかなか何を言ったらいいかとか、今後子どもに関することなんで、少しいろんなところに日頃から目を向けていただいて、ちょっと頭の隅っこに置いていただいて、できるだけ言っていただいて、より都島区内がよくなるような方向に持っていきたいと思いますんで、今後ともまたご協力よろしくお願ひします。

これで本日予定しておりました2つの議題について話が終わりましたので、終了したいと思います。皆様のご協力で議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げて、事務局にお返ししたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

**【東岡担当係長】**

金子議長、ありがとうございました。

本日は、議長はじめ各委員の皆様方におかれましては、長時間ご議論賜りまして誠にありがとうございました。

最後に、区長の大畑から一言ご挨拶させていただきます。

## 【大畑区長】

改めまして、どうもありがとうございました。今日は2名欠席という中で4名という少人数の中で、本当にたくさんご発言、ご意見頂いて、本当に頼もしく、またありがたく思いました。

少し、ちょっと僕のほうでメモして整理させていただくと、切れ目ない子育て支援、やっぱりどうしても行政は制度をつくって行って、切れ目ない制度をつくっていくというのが仕事なんです、皆さんの感覚からすると、その制度で乗っかっていける7割、8割の人はいいんですが、やっぱりそこでうまくいかなかったりとか、あるいはちょっとした、今おっしゃった寂しい思いをしたりとかつらい思いをした人をどうやって救っていったりすることができるのかなというのが改めて課題なのかなと。でもやっぱり行政はセーフティネットなので、そこもやれることはやっていかなきゃいけない。ただ、そうはいっても我々も限界があるので、やっぱり地域の方と連携をしてやっていこうということが大事なのかなと。だから、もう少し今度は、大枠の中が大分見えてきましたので、個々の部分でこういうことをちょっと地域と行政と連携していったらいいんじゃないかななんて話ができたらいいのかなと改めて思いました。

1点、伊藤委員から出ました児童の発達の度合いですね。僕も小学校長やってて、やっぱりなかなか小学校へ入ってもう明らかに発達の遅れがあってもお母さんが認めてもらえないと。そうするとやっぱりお子さんが一番不幸で、それが分からないまま特別支援も拒否続けて、ちょっとやっぱり偏見持たれてたりとかする中で、結局は中学という壁にぶつかってしまうというのがあるので、やっぱり幼児期、学童期に入る前にいかに親御さんにそういった機会、気づきの機会を与えていくということは非常に大事かなと、改めていい意見を頂いたなというふうに思ってます。

もう一つの児童虐待防止の充実についてのほうは、やはりテーマが大きくて壮大なテーマなので、なかなか一朝一夕にはいかないと思うんですが、やっぱり松井市長以下、我々行政の思いというのは、本当に大阪市内から新聞をにぎわすような重大虐待を絶対出してはいけない。やっぱり子どもは、古くからいう将来の宝であり、子どもたち一人一人の人権というのを尊重していかなきゃいけないなというのは、やっぱり会議でも僕なんかもそういう発言というのはたくさん行政の中からも聞きますし、私自身もそうだなと思ってます。

小田切委員がおっしゃっていただいた子どもの権利というのは、すごく今注目されていて、今までは親のしつけの名の下、しつけの範囲内、例の野田の事件のお父さんもそうですね。「しつけだと思ってやった」と。ところが、もうそれは考え方が逆転をして、子どもが「いや、自分は虐待を受けてるんだ」と主張すれば、親が幾らしつけと言っても、それはしつけではないという考え方がようやく定着しつつあると。ただ、問題は、それが学童期になると言えるんですけど、幼児期に自分で、権利とは何かはまだ分からない時期のやっぱりお父さん、お母さんへのフォローとか接し方というのは課題が残るのかなと改めて思いますし、決めつけはいけませんけど、なかなかやっぱり虐待の家庭の親御さんというのはご自身も虐待を受けられた経験があるので、いわゆる普通の育て方という、その普通が分からないですというのを、僕、よく小学校のときに聞いて、「普通が分からないんです。普通を教えてください。自分は施設で育ったんで、普通に子育てを自分もしてもらえてないから、普通の子育てが分からない」という方がやっぱりたくさんいらっしゃると思うんです。そんな中で、やっぱりそういった親御さん、自分自身も悩みながら、虐待し

ちやいけないと頭を抱えながらも悩んでるお母さんもたくさんいらっしゃるんだなというふうに自分自身は思ってるので、やっぱりそういうのもすぐ救って行ってあげられるまちづくりでありたいなというふうに思ってます。

今日は本当に忌憚のない意見をたくさん頂いたので、またちょっとこちら事務局のほうでも整理して、また次回の部会につなげたいと思います。本日は本当に大変な時期の中、こんなに遅くまでご足労頂いて本当にありがとうございました。

**【東岡担当係長】**

これで令和元年度第2回教育・子育て部会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。